主な内容
2面　論説
3面　当面の問題シリーズ116　地方法人課税の偏在是正について
6面　税理士の役割をＰＲ

# 東京税政連

発行所　東京税理士政治連盟
〒151－0051　東京都渋谷区千駄ヶ谷5－11－1
税理士会館別館3F
電　話　03（3356）4479
【URL】http://www.t-zeisei.jp/
編集発行人　広報委員長　小林英理子

## インボイス制度導入による影響への懸念

今通常国会で成立した「所得税法等の一部を改正する法律案」には消費税の軽減税率制度や平成33年度から導入されるインボイス制度が盛り込まれた。インボイス制度が導入された場合、事業者の事務負担と免税事業者が取引から排除されることが懸念され、今後、インボイス制度導入に関する対応の検討に入ることとなる。

消費税の軽減税率制度などが盛り込まれている「所得税法等の一部を改正する法律案」は、3月29日の参議院・財政金融委員会で可決された後、同日午後に開催された参議院本会議において、賛成多数で原案どおり可決され、成立した。

その一方で、新聞報道によれば、政権内で消費税増税の再延期が浮上しているという。

さらに、首相が再延期を決断すれば、税制関連法案の修正案の検証と軽減税率の導入も延期することが考えられ、今後の流動的な政局の動向を注視していく。

いずれにしても、本連盟は、「消費税の単一税率を維持する」ことについて、引き続き要望していく。

また、「所得税法等の一部を改正する法律案」の審議を所管する衆議院・財務金融委員会や参議院・財政金融委員会では、免税事業者がインボイスを発行できないがために取引から排除される懸念があるとし、多くの議員からの質疑があった。これに対する政府答弁は、いずれも、取引排除の懸念を認めた上で、それに対応した制度設計、運用での対応をきちんと丁寧に進めていく旨の答弁が繰り返された。（4面参照）

今回成立した改正消費税法が、来年の4月に予定どおり施行された場合は、「インボイス制度が導入された際に免税事業者が取引から排除される恐れ」や「小規模事業者における事務負担の増大」など、問題への対応について、引き続き中小企業関係団体と連携して、関係各方面へ要望していくこととなる。

### 合同セミナーとパネルディスカッション

本連盟は東京税理士会との共催で2月1日、東京税理士会館において合同セミナー及びパネルディスカッションを開催し、約350名の出席があった。

第一部は、自由民主党税政調査会長の宮沢洋一参議院議員（広島県）を講師に迎え、「平成28年度税制改正大綱を読む」をテーマとして基調講演を行った。

第二部のパネルディスカッションは、「中小企業を取り巻く現状と今後の展開（軽減税率、マイナンバー、事業承継）」をテーマとし、パネラーには、衆議院議員（前内閣府副大臣）の平将明氏、日本商工会議所税制委員長の田中常雅氏、東京税理士会専務理事の平井貴昭氏、同会規制改革・納税環境整備等対策室長の宮本雄司氏を迎え、コーディネーターは本連盟政策委員長の坂田覚氏が務めた。

第１部、宮沢自民党税調会長の基調講演

第２部、パネルディスカッション

### 電子申告の「受付時間の拡大」で本連盟の要望が一部実現！

（詳細は国税庁HP参照）

## こんにちは、会長です

### 会員増強について

渡邉　文雄

東京税理士政治連盟（以下、東税政）は、単位税理士政治連盟（以下、単位税政連）をもって構成することとなっており、単位税政連は支部会員のうち「当該単位税政連に入会した税理士会員」をもって組織されています。単位税政連は7月1日現在の会員数に会費単価を乗じた額を東税政に納入することとなっています。

東税政の活動は、単位税政連からの会費収入に支えられています。しかしながら、平成21年度以降、単位税政連の会員数と会費収納額は減少し続けています。東税政の活動を充実させていくには、収入の中心となる単位税政連からの会費収入の増加が必要となります。

東税政の目的は「国民のための税理士制度及び租税制度を確立するために必要な政治活動を行う」ことにあります。税理士制度については、一昨年税理士法改正があり、次期改正に向けて検討しているところです。

また、中小企業対策については、消費税の複数税率またそれに伴うインボイス制度、外形標準課税、事業承継等、問題が山積しており、厳しい経営環境を十分に配慮し、引き続き積極的に活動していきます。

最近の動向としては、平成26年度の行政不服審査法の全部改正に伴い、地方公共団体に対して不服申立機関及び審理員の設置が義務付けされたことから、東京税理士会及び支部、単位税政連と連携し、税理士登用のために地方公共団体に働きかけを行っています。

税政連は党派を超えて、「税理士党」の立場で政治活動を行っています。政治活動というと、特定の政党あるいは政治家のみと交流する偏った活動という捉え方もありますが、東税政が行っているのは、そのような活動ではありません。

税政連は、税理士制度の強化や中小企業対策等の施策を掲げ、それらに応援していただける政党・議員と連携し、成果を上げることにより、各方面から一定の評価を受けています。

税理士制度の強化や中小企業の側面的支援等をするためには税政連は絶対に必要です。

今後、東税政は単位税政連をとおして、会員の増強により組織の強化を図っていかなければなりません。

税理士会会員の皆様に是非ご理解を賜わり、ご協力下さいますようお願いいたします。

## 緊急　「税政連サポート募金」にご協力お願いします

本連盟は、国民のための税理士制度及び租税制度を確立するために必要な政治活動を行っています。税政連へのご協力をお願いいたします。

Support 2016　1口　5,000円

税政連　サポート募金ご協力をお願いします。

「税政連サポート募金」は政治資金規正法の関係上、個人の税理士の方を対象としております。法人にお勤めの方がお振込をされる場合は個人名をご記入下さいますようお願い申し上げます。また、個人の方についても日本国籍を有する方に限らせていただきます。（規正法第21条、第22条の５）

※募金用の郵便振込用紙を挟み込んでおります。

## 季節用

所得税の確定申告がようやく終わったのも束の間、これから3月決算法人の申告時期を迎える。こうしたさなか、消費税増税延期とダブル選挙についての報道が連日飛び交っている▼日銀が4月1日に発表した3月短観では、業況判断指数（DI）が大企業製造業で3ヶ月前調査から6ポイント悪化（悪化幅は3年3ヶ月ぶりしたこれを受けて同日の日経平均株価は大幅に値を下げた。報道によるとこの日安倍首相は、消費税増税について延期する場合は法改正が必要になることについて触れ、その時の政治判断で決定すべきものだと述べた。また、7月の参議院選にあわせて衆議院解散総選挙に踏み切る可能性については、全く頭の片隅にもないと否定した▼消費税増税を延期するということは、リーマンショックのような景気悪化が生じたということであり、また、その原因が経済失策であれば政府はその責任を取らなければならない。延期せず増税により経済悪化の事態を招いた場合も同様である。政治は結果がすべてである。今回も消費税増税を政局の道具にすることは許されない。約束したことが実行出来たのか出来なかったのか、それを見極めたうえで政治家や政党を選択すること、我々がやるべきことはそういうシンプルなことではないだろうか。